

発行日	お問合せ番号

八尾市 健康福祉部
臨時特別給付金プロジェクトチーム
〒581-0003
大阪府八尾市本町一丁目1番1号
☎ 072-990-3090 (コールセンター)
受付 平日 9:00~17:00

「八尾市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の支給のお知らせ

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、市民の生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯等に1世帯あたり5万円を支給します。

あなたの世帯は、令和4年度の住民税課税状況に基づき、支給対象世帯に該当するため、12月上旬から中旬にかけて順次、給付金の支給を開始します。

このお知らせに基づき給付金の支給を受ける方は、
原則として、申請等の手続きは必要ありません。

給付金の支給方法

原則として、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）を支給した下記の口座への振込となります。

振込口座情報

【振込口座の変更を希望される場合】

給付金の振込先の変更を希望する方は、同封の届出書を郵送して下さい。

(振込口座を変更される場合、支給が遅れることがあります。)

提出期限：上記発行日以降、7日以内（必着） ※提出期限を過ぎると、振込口座の変更はできません。

【給付金の受給を辞退される場合】

給付金の受給辞退にかかる届出書を郵送いたしますので、お手順をおかけしますが、上記コールセンターまでご連絡ください。

●にほんごがよめない・はなせないかたへのそうだんまどぐち ●Yao International Center

【でんわTEL】072-924-3337 【うけつけじかんReception time】9:00~17:00

対応言語 Language	日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
英語 English	●			●	●		
中国語 中文	●			●	●		
ベトナム語 Tiếng Việt	Tuần lễ thứ 2 và Tuần lễ thứ 4				●	●	

[E-Mail] hellosoudan.ycs@wind.ocn.ne.jp